



## 猿岩

花香山の東ふもとのなごきに猿岩さるいわがある。どの方向からみてもみごとな猿の形に見える。この写真は花香山の突端千石岩から撮影したもので、前方の行者嶽山頂近くの建物が国民宿舎秋穂荘である。

千石岩は海音寺潮五郎が以前朝日新聞の連載小説「潮」を書いた中にもでて来る地名で、この小説は大内輝弘が豊後の大友宗麟の援軍を率いて「吉敷郡合尾」に上陸したこと、その輝弘軍に従軍した松寿丸が生き延びて、ここで宗麟の軍船に助けられる。そこのところを「秋穂湾口の千石岩という岩山の陰まできていかりを下ろし……」と書いている。420年前にも恐らく今とあまり変わらない自然の景観がすでにできていたものであろう。

## 今月の主な内容

- 2・3ページ 農業委員会委員の選挙は7月17日です。土地の取り引きには届け出を
- 4・5ページ 今回も中央公民館を利用した秋中1年生の共同生活学習。知っていると得をする消費生活一日教室
- 6・7ページ みんなの健康
- 8・9ページ 公民館だより
- 10・11ページ 郷土小史。LPガスの正しい使い方
- 12・13ページ 7月18日は勤労青少年の日。母子家庭医療費の「新受給者証」を渡します
- 14ページ お知らせ

# 農業委員会委員の選挙は7月17日です

町選挙管理委員会では、任期満了（七月十九日任期満了）に伴う秋穂町農業委員会委員の選挙を、七月十七日に執行することに決めました。その主な概要は次のとおりです。

**選挙期日の告示** 七月十日  
**選挙期日（投票日）** 七月十七日  
**立候補届けの受付** 七月十日、十一日の二日間  
**受付時間** 午前八時三十分から午後五時まで  
**立候補辞退申し出期限** 七月十一日午後五時まで  
**有権者** 秋穂町農業委員会委員選挙人名簿に登録されている人

**投票所**  
 第一投票所（大河内北から日地まで）……公民館大海分館講堂  
 第二投票所（金山領から黒瀧南まで）……中央公民館講堂  
**投票時間**  
 午前七時から午後六時まで  
**開票**  
 日時 七月十七日午後七時三十分

**場所** 町役場議事堂  
**不在者投票**  
 仕事の都合や、やむを得ない用事、病氣や出産などのために、七月十七日の投票日に投票所に行け

て投票することができない予定の人は、前もって投票することができません。投票することができる期間、場所等は、次のとおりです。

**ア 不在者投票のできる期間**  
 七月十日から七月十六日まで

**イ 不在者投票の場所**  
 町選挙管理委員会事務局

**ウ 不在者投票のできる時間**  
 午前八時三十分から午後五時

※土曜日、日曜日でも不在者投票はできません。印鑑を忘れずにご持参ください。

なお、病院に入院しておられる人で、その病院が県選挙管理委員会が指定した病院であれば、その病院で不在者投票をすることができます。

詳しいことは、町選挙管理委員

会にお問い合わせください。  
 問い合わせ先  
 局電 二二二一番  
 有線 二三三一番



## 第31回 社会を明るくする運動

### 住民の連帯による青少年の非行防止と更生の援助を目標に

7月1日  
 ~  
 7月31日

毎年七月は、社会を明るくする運動の月です。

最近の青少年非行は、その発生件数において増加の一途にあるのみならず、その内容においても、

低年齢化あるいは一般化が進み、実にその形態においては、学校内、家庭内での暴力事件の多発など極めて憂慮すべき状況にあります。

一方、地域社会における共同体意識がますます希薄化し、地域社会が持っている犯罪や非行の発生を防ぐ機能、あるいは犯罪や非行に陥った人を受け入れてその更生を援助する機能が衰退しつつある現状に照らし、すべての人々がさ

らに連帯を深め、これらの機能のいっそうの強化を図り、このような状況に積極的に対処する必要があります。

そこで今回は、本運動の重点目標を「住民の連帯による青少年の非行防止と更生の援助」と定め、地域住民を主体とする諸活動を組織的、効果的に推進し、青少年の非行防止と非行のある青少年の更生を図ろうとするものです。

この運動の目的が達成されるように、実施に当たっては、これまでの実績を考慮するとともに、立て看板、有線放送などで広く町民の皆さんに呼びかけ、次の事項に

留意して運動を進めて行くことにしました。

一、家庭への働きかけ  
 青少年の人格形成に対して重要な役割を家庭が持っているといわれています。そのことに、青少年を持つすべての家庭の人たちがもう一度思いをいたし、それぞれが自分の役割と責任を考える機会をつくりましょう。

二、地域社会への働きかけ  
 社会人の行動は、その人格と環境との相関関係によってなされるともいわれています。犯罪・非行もそのような社会の環境と密接不可分なものです。そこで活動対象

**寄付金**

吉南信用金庫（白石与市理事長）では、かねてから「地域奉仕事業基金」を積み立てておられますが、今年も、この運用利益から学校教育振興費にと二十万五千円のご寄付がありました。

紙上をもって善意をお伝えするとともに、寄付者のご主旨に添い学校教育振興のため活用させていただきます。

を次の二点に集約して行います。

●物的生活環境の改善と整備  
 青少年の健全育成に有害な刺激を与えるような諸環境を改善整備する。

●人間関係の再検討  
 一般に地域社会の連帯性が薄れ、同時に利己的風潮が強まってきているといわれています。それは人びとの精神的危機場面においても社会の人びとから援助されることが少なく、犯罪・非行に陥りやすいことをも意味しています。このような点を地域社会全体で自らの問題として考え行動する機会をつくりましょう。

社会を明るくする運動、青少年健全育成吉数郡大会  
 とき 七月二十二日（水）午後一時から  
 ところ 阿知須町

# 土地の取り引きには届け出を

## 秋穂町内では5千平方メートル以上が該当

国土利用計画法により、次の面積以上の土地の取り引きをする前には、届け出が必要です。

- ①市街化区域 二平方メートル
- ②市街化区域以外 五千平方メートル

秋穂町内では、五千平方メートル(千五

### あなたも覚えてみませんか

#### 手話講習会を開催

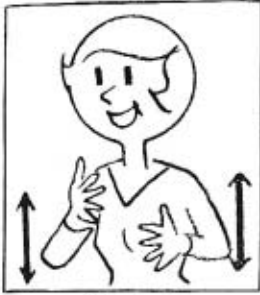
手話は、耳の聞こえない人たちの間で自然に生まれた、手まね、身ぶりの会話法です。

あなたも覚えて、耳の不自由な人たちと話してみませんか。

社協では二回目の講習会を手話サークル「しいのみ会」と共催で次のとおり七月から開催します。



手話は



楽しい

百十五坪)以上の土地を取り引きする場合には届け出が必要です。届け出をしないで取り引きすると罰せられることもありますので、必ず届け出をしましょう。

期間 七月から九月まで、毎週水曜日の午後七時から八時三十分まで

場所 社協の一階会議室

受講料 無料

テキスト代として五百円

途中受講のかたも歓迎しますのでご参加ください。

皆さんの多数のご参加を、お待ちしております。

(手話でどうぞ)

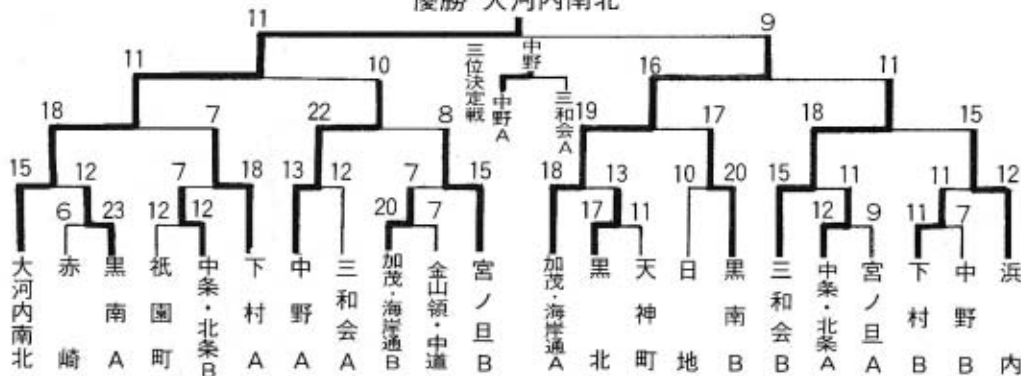
## 第1回秋穂町老連ゲートボール大会



好天に恵まれた五月二十三日(日)十五クラブ、二十二チームが参加して、第一回秋穂町老連ゲートボール大会を開催しました。お年寄りのかたがたの健康づくりに最適なスポーツとして全国的に年々さかんになってきているこのゲートボール。「一度やってみ

うまく入るかな？

優勝 大河内南北



優勝 大河内南北  
準優勝 加茂・海岸通A  
3位 中野A

ないとおもしろさがわかりませんよ。今では一日一回スティックを握らないとね」とある参加選手のひとつこと。予想以上の参加チームがあり熱戦が展開されました。大会の結果は次のとおりです。



# 今回も中央公民館を利用した

## 秋中1年生の共同生活学習

今回も、秋穂中学校一年生の共

同生活学習が、六月四日、五日の  
両日、中央公民館を主会場に行わ  
れました。  
そのすばらしい体験を、作文で  
ご紹介しましょう。



さあ～ 食べるぞ

### 共同生活で学んだこと

一年二組 長繁浩司

六月四日、五日、一泊二日で中  
学生になって初めての共同生活が  
あった。ぼくたち生徒同志や先生  
との親しくを深めるという目的で  
二日間の日程で行われた。

「あいさつ」「節度ある態度」  
「整理整頓」を目標にして、自  
分たちの仕事は自分自身で責任を  
持って活動した。いろいろな活動  
の中で、ぼくは特にオリエンテー  
リングと食事のことがいちばん心  
に残った。

中道浜に着くとさつそくオリエ  
ンテーリングについての説明があ

### 一生続く共同生活

一年一組 松崎 恵

五月四日、青い空。みんなはし  
やぎきっていた。でも、私たちが  
待っていたのは「共同生活」なの  
だ。協力し助け合う。そんなたい  
せつな今からの生活が私たちに待  
っていた。

オリエンテーリング。地図を広  
げ、みんなと顔を寄せ合ったとき  
立ちこめる熱さ。「あった」とい  
う声に見たみんなの笑顔。それは  
私一人の力で見た汗ではなかつ  
た。共同、協力、私たちは第一歩  
をふみだした。

カレーライス。「おいしい」と

った。それと同時に地図と方位磁  
石が配られた。前にやったことが  
あったので使い方はみんな知っ  
ていた。

さあ出発、地図と方位磁石をあ  
わせながらおおよその見当をつけて  
いっしょうけんめいに探すという  
班もいれば、ほかの班にかくれな  
がらそこそそとついていくという  
班もいた。

最初は景気よく見つかったが、  
が、後の二つがなかなか見つから  
なかった。しかし、ぼくたちは遅  
くとも全部見つけられたという満  
足感があればいいと思った。

夕方になった。ぼくたちは、か  
まどを造り、枯れ木や松葉を集め  
た。野外炊事の始まりだ。ジャガ

いう声が聞こえる。みんなで焦げ  
たご飯を「おいしい」といって食  
べた。私にもあんな焦げたご飯が  
おいしく思えた。今、私はみんな  
の汗のかかったカレーライスを誇  
りに思う。

日が暮れてきた。太陽がもう山  
へ隠れようとしている。自転車に  
乗った友の疲れた背中が見える。  
公民館に着くとくたくただった。  
キャンドルサービス。みんなの  
くふうをこらした出し物。ほとん  
どに楽しかった。

消燈。疲れていてすぐに眠った。  
なんだかとてもうれしかった。

六月五日。朝は早い。朝食の準  
備。まだ眠い。清掃だ。いっしょ

イモなどの皮をむき、よく洗って  
火を起してなべをかけた。油を  
入れ、肉、玉ネギ、ジャガイモ：  
…という順で煮こんだ。

となりの班のカレーは水が多か  
つたらしくドロドロだったので、  
それを見て水を少しへらした。と  
きどき中のぐぐが心配になって  
ふたをあけると松葉が入ってし  
まった。が、「死にはせん」とい  
ってそのまま煮こんで食べた。い  
っしょうけんめいに作ったので、  
カレーはとてもおいしかった。

ぼくたちは、共同生活で学んだ  
「だれとでも親しく、みんな協力  
し、責任をもって活動する」この  
三つのことをこれからの生活に生  
かしていこうと思う。

うけんめい取り組んだ。気持ち  
よかった。

時間が過ぎて行ってしまった。  
みんな思い出になった。でも私は  
思う。今からの生活の中でみんな  
協力すれば、あの汗も思い出もも  
どって来るのではないかと。

しかし、これからも一生続く共  
同生活だ。私たちはこの二日間を  
無だにしないよう常に努力しなけ  
ればならないだろう。一緒に歩ん  
でゆく仲間たちと……

最後に、二日間お世話になった  
公民館のかたがた、この二日間無  
事に終えるよう心づかいしてくだ  
さった両親のかたがたに心から感  
謝します。

# あなたも参加しませんか

## 知っているのと得する消費生活一日教室

県では、ことしも消費者啓発の一環として、一般の希望者を対象とした「消費生活一日教室」を、県消費生活センターで次のとおり開きます。

この教室では、身近な商品や最近の消費者問題を取りあげ、知っているのと得をする上手な買い方、使い方についての学習や、消費者の対応のしかたなどを検討しあいます。

開設期間とテーマ(別表)  
 開設場所 県消費生活センター  
 山口市葵二丁目六一二(電話山口二四一〇九九九)  
 募集人員・申込方法 約五十人  
 申し込みは受講日の一週間前までに、住所、氏名をはがきまたは電話で県消費生活センターまで。  
 受講料 無料

(別表)

開催月日	テ	マ
7月15日(水)	みその種類と選び方 (みそ音痴は味音痴)	
8月19日(水)	住まいの安全と住み方の工夫 (あなたの家の危険をさぐる)	
9月16日(水)	上手なプランで楽しい旅行 (旅の恥はかきすてるべからず)	
10月21日(水)	野菜の流通と上手な買い方 (秋ナスビは嫁に食わずな)	
11月18日(水)	がんと食べもの (がんで死なないために)	
12月16日(水)	知っておきたい食肉の知識 (スタミナ源の味と秘密)	
57年 1月20日(水)	薬の正しい使い方 (病気で死んでも薬で死ぬな)	
2月17日(水)	後悔をしない生命保険の利用法 (そなえあれば憂いなし)	

### 消費生活モニター

消費生活上に起こるいろいろな問題について、皆さんの声を行政に反映させるため、消費者と行政を結ぶパイプ役をしてくださる消費生活モニターが、次のかたがたに決まりました。

消費生活に関することならどんなことでも結構です。お気軽にご相談ください。(敬称略)

- ▽濱崎敬子(天神町)▽田中京子(中条)▽倉橋加代子(浜内)
- ▽松田育子(日地)▽小川智子(西青江)▽河本尚子(中道)▽國村富子(上本町)▽尾崎靖子(下村)
- ▽原田泰江(西天田)▽國繁光子(黒瀧北)

### 消費者の相談窓口

山口県消費生活センター  
 (電話山口二四一〇九九九)

町役場企画室(電話二二二二)  
 一・有線二二二二

### 子どもを水の事故から守ろう

これから魚とり、水遊び、水泳にと、水に親しむ機会が多くなりこれに伴って、水による事故が増えてきます。

昨年までの事故の状況からして多くは、保護者のちょっとした不注意や監視がふじゅうぶんであったことに原因するもので、海や池、川などへの転落、子どもだけの遊泳によって起きた事故が目立ちます。

このようなことのないよう、みんなが注意しあいましょう。

◆子どもの遊びに関心を  
 ・子どもの遊び場所を知ろう。  
 ・子どもから目を離さない。

◆転落、水遊び事故を防ごう  
 ・庭池、水そう、ため池、古井戸、工事現場などで、危険な場所には、「さく」や「ふた」をして事故を防ぎましょう。

・子どもの水遊び、魚つりなどは保護者または、付近にいる人みんなで監視していきましょう。

◆水泳事故を防ごう  
 ・子どもの水泳は、安全性の高いプール、海水浴場など指定された場所、また、天候、健康状態などを考慮し、必ず保護者または監視人が付き添いましょう。

### 夏にご用心

夏の防犯



#### ◆ゆっくり走ろう

・夏は暑さのため、眠くなりやす。よく休養をとり車を運転しましょう。

・交差点では、徐行して安全を確かめましょう。  
 ・カーブでは、必ず減速しましょう。

◆戸締まりはしっかりと  
 ・暑くても、おやすみ前には戸締まりをしっかりしましょう。  
 ・外出のときは、カギをかけてお隣へもひと声かけて頼みましょう。

◆暴力は、すぐ一〇番  
 ・暴力団やチンピラにおどされたり、からまれたり、いやがらせを受けたときは、すぐ一〇番しましょう。

◆チカンにご注意  
 ・甘い誘いは、キップリ断りましょう。  
 ・暑くても身なりは、キチンとしましょう。

・暗い夜道のひとり歩きは、やめましょう。

秋穂町防犯対策協議会

秋穂町防犯対策協議会

# みんなの健康



下村・赤瀬三也さんの  
長女 麻里子ちゃん  
(8か月)

両親の言葉  
二千六百八十グラムで生まれた子が、こんなにまるまるになりました。  
ヨロシクネ!!

写真提供

## 井戸水は健全ですか?

### 飲料水の適否検査

7月28日に実施

水と空気は、私たちの健康を保つための基本となるものです。

上水道は別として飲料水に井戸水を使っておられる家庭が相当にあります。飲料水に使われる地下水は、河川工事、土木工事、雨量の増減によって変化します。年一回以上の検査をされることが必要といわれております。夏期を迎え健康管理のうえから町環衛連(安光満資衛会長)では次の要領で適否検査を行います。この機会にぜひご利用ください。

**検査期日** 七月二十八日(火)  
**受付時間** 午前九時から十時まで

**受付場所** 役場庁舎中庭  
**検査料** 三千二百円(一検体)  
**検査機関** 山口県総合科学研究所

**採水方法・採水容器**  
細菌ビン(申し込み者のかたに後日渡します)一升ビン(きれいな一升ビンでふたはビニール製のものを使ってください)

**採水の量** 採水容器に検査してほしい水を八合目ぐらい入れてください。

#### 採水するときの注意

検査当日の朝、一分間以上水を流しっぱなしにした後、採水してく

ださい。採水容器のふたは、検査しようとする水で三回くらいよく洗ってください。容器の口やせんの内側には手などを触れないでください。

また、採水容器には必ずラベルをはり、住所、氏名をはっきり書いてください。

#### 検査申込期限

七月二十日(月)までに町保健衛生課内環衛連事務局(電話二一

## 7月20日の献血にご協力を



献血にご協力くださるようお願いいたします。

**日時** 七月二十日(月)午前九時から午後三時まで  
**会場** 役場中庭

**献血できる人** 十六歳以上六十五歳未満の人で、体重が男子四十五kg以上、女子四〇kg以上あること。女子の場合は妊娠していないこと。産後六か月を過ぎていること。

※当日、採血にあたり、医師が問診、血圧測定、血液比重、血液型の事前検査などを行ったうえで採血します。

## 煙霧消毒期間

7月12日～8月30日

私たちの生活環境をよりよくするために、またいろいろな病源を絶やすことをねらいとして、次のとおり共同作業を実施することになりました。

**期間** 七月十二日(日)から八月三十日(日)まで

**主唱** 秋穂町・秋穂町環境衛生連合会

**貸し出し機具および使用薬剤**  
スインフォッグ 五台  
三兼機 一台

実施される区へ、油剤を現物支給します。

## マムシにかまれたら

血清は役場に保管

今年、例年になくマムシが多いようです。お互いにじゅうぶん気をつけましょう。

万一かまれたらすぐ傷口を見て、毒が全身に回らないように心臓に近い部分を強く縛ります。次に、自分の口などで、力いっぱい毒を吸い取り、吐き出します。そして、少しでも早く医師の手当てを受けましょう。

血清は、いつでも、だれでも、うてるように、総務課に保管してあります。夜でも宿直者に連絡されると利用できますが、医師の指示に従ってください。また、救急病院にも血清は用意してあります。



# 7月の保健衛生行事表

17~13	7	3	日	曜日受付時間
金~月	火	金		
別記	10:00 ~ 15:00			行事名
間接撮影	一般住民	保健相談		場所
別記	中央公民館	大海分館		対象
一般町民	町民で希望者			

## 腕相撲息子に負けてうれしき隠す

アルコールは人類の歴史とともにあるといわれるほど古くからある嗜好品で、その中毒も昔から注目され現在でもかなりのわりあいで見られます。

ことに最近では、年少者や女性にもアルコール中毒が増えており、精神病院の入院患者も一〇割以上がアルコール中毒者になりつつあるといわれています。

はつきりとした中毒になると、身体的には胃、心、肝臓などに障害が起こってきます。したがって、内科的な検査や治療も必要です。と同時に、精神的ないろいろの変化も表れてきます。よくみられるのは、仕事への意欲が衰え、作業の能率が

下がり、感情的に不安定となりがちです。さらに進むと、酒が入らないと全くなにもできないぼんやりした生活になってしまふこともありまふ。



あなたのお酒は適量ですか



その4

慢性アルコール中毒治療の第一歩はまず断酒です。節酒は断酒よりも困難です。この種の患者さんは意志が弱いので断酒を決意してもすぐにくずれます。

で、専門病院へ入院させる必要があります。現在では各地に断酒会があります。家族ぐるみで断酒会に入り、長期間の断酒活動を継続す

▽宇部市東岐波 精神衛生センター  
▽山口市葵二丁目 山口保健所予防課  
▽秋穂町役場 保健衛生課などがあります。ぜひご利用ください。



No. 9

問 保険証をなくしました。どうしたらよいでしょうか。

答 保険証が紛失したり、破れたり汚れたりしたときは、新しい保険証が再交付されます。しかし、

そうならないように、日ごろたいせつに扱ってください。再交付を申請するときには、お医者さんに預けたまま忘れていた。などということのないように気をつけてください。後日、発見されたときは、その古い保険証は無効となっていますからすぐ返してください。

### 保険証の正しい使い方

①内容を確かめておきましょう  
氏名などの記入事項に間違いはないかよく確かめ、裏面の「注意事項」もよく読んでおきましょう

②かかっていろいろ記入しない  
自分でかかって書き直したりすると無効になります。出生や死亡などの変動が家族にあったときは、届け出をして訂正を受けなければなりません。

③治療がすんだら手もとに保管  
お医者さんのところに預けっ放ししておくとは不便であり、紛失などの事故のもととなります。

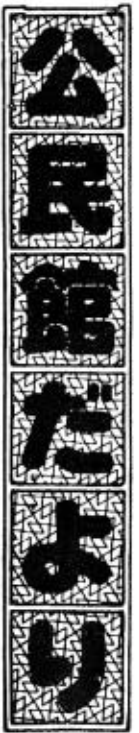
④貸し借りはダメ  
不正行為や不当利得として損害をこうむることになります。

⑤資格がなくなったら返す  
転出や、他の健康保険に加入したときは、すぐに保険者に返してください。資格を失っているにもかかわらず、手もとに保険証があるばかりに、うかつにその保険証で診療を受けると、あとで不正、不当利得としてお金を返すことになったりして困ることにもなります。

※保険証ははだかでも放置しないでケースなどに入れて、他の貴重品といっしょに保管しましょう。



# 郷土を再認識した 第4回体力づくり88か所巡り



つかれたな～

体力の向上と郷土秋穂の恵まれた自然環境の美しさを再認識し、郷土愛を高めることを目的とした第四回八十八か所巡りが、五月二十四日に行われました。

心配された前日来の雨も上がり、参加者七十四人は、午前九時に中央公民館を出発し、五十三番を皮切りに、長浜を経由して、朝

日山山頂にて昼食をとり、午後二島地区を中心に全員元気に歩きました。

今回でいちおう八十八か所を巡り終えましたが、今秋からまた第一回から繰り返し行うように予定しておりますので、より多くの方が参加してくださいませようお願いします。

## 7月の学級・教室開催日

◎公民館の休館：毎週月曜日

日 曜	中央公民館	大海分館
1 (水)	高齢者・絵画・詩吟・卓球	謡曲
2 (木)	民謡・居合・洋裁	
3 (金)	民謡	
4 (土)	茶道	詩吟 家庭教育級
5 (日)	バドミントン	
6 (月)		謡曲 茶道芸 茶園
7 (火)	トレーニング・剣道・青年団・和裁・華道	
8 (水)	絵画・詩吟・卓球	民謡 詩吟
9 (木)	民謡・居合・楽焼	
10 (金)	トレーニング・社交ダンス	謡曲
11 (土)		
12 (日)	バドミントン・ギター・サッカー(秋小)・家庭婦人バレーボール大会	詩吟 伝承教室
13 (月)		
14 (火)	トレーニング・剣道・青年団	謡曲 茶道芸 茶園
15 (水)	絵画・詩吟・卓球	
16 (木)	民謡・居合・洋裁	民謡 詩吟
17 (金)	トレーニング・民謡	
18 (土)	茶道・町営プールオープン	謡曲 茶道芸 茶園
19 (日)	バドミントン・ソフトボール選手権大会	
20 (月)		民謡 詩吟
21 (火)	トレーニング・剣道・青年団・和裁・華道	
22 (水)	詩吟・絵画・卓球・伝承教室	謡曲 茶道芸 茶園
23 (木)	民謡・居合	
24 (金)	トレーニング・社交ダンス	民謡 詩吟
25 (土)		
26 (日)	バドミントン・サッカー(秋小)・ギター	謡曲 茶道芸 茶園
27 (月)		
28 (火)	トレーニング・剣道・青年団	民謡 詩吟
29 (水)	詩吟・絵画・卓球	
30 (木)	民謡・居合	謡曲 茶道芸 茶園
31 (金)	トレーニング	

## 家庭教育通信

No. 63

### “しつけのいろは” 幼児期のしつけ

「ろ」  
論より遊びでたくましく。  
育児やしつけについて、その理論を学んで実践することも重要です。しかし、子どもは遊びそのものが生活です。遊びを通して、さまざまなことを体験し、社会性や自律心、創造力や思いやりなどを身につけ、からだも心もたくましく成長していくのです。

子どもの遊びでたいせつなことは、自分の力で、思うように、物に触れ、探索し、仲間と対等にぶつかり合うことです。

少しぐらい乱暴にみえても、元気でね回り、たえず動き回り、ひとり遊びにも、仲間遊びにも夢



中になれる子どもこそ、子どもらしい子どもです。

昔から「よく遊ぶ子はよく伸びる」と言いますが、近ごろは「遊べない子」が増えてきているようです。親は危険なことについてはじゅうぶん注意しながら、思う存分遊ばせてやりましょう。



# 第3回秋穂町オープン バレーボール大会

## 優勝は男女とも秋穂クラブ 3回連続

五月二十四日(日)男子五チーム女子十二チームが参加し、秋穂小、大海小両体育館を会場に、第三回秋穂町オープンバレーボール大会が開催されました。

この大会は、回を重ねるごとに参加各チームの力が向上し、強弱の差がなくなり、どのゲームも大接戦を展開しました。

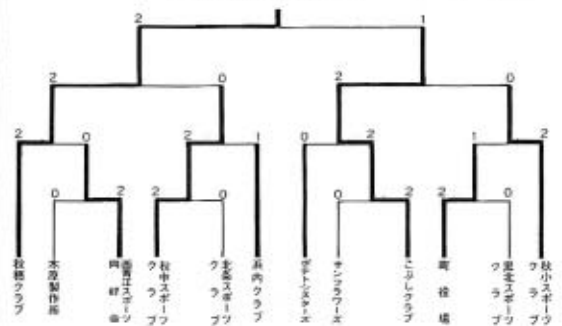
優勝杯は男女とも三回連続で秋穂クラブが獲得し、あいかわらずの強さを発揮しました。準優勝は男子が三邦ファミリーズ、女子はこぶしクラブが獲得し、優勝杯、準

優勝たておよび賞状が各チームに授与され大会の幕を閉じました。

成績は次のとおりです。

男子の部	優勝	秋穂クラブ
準優勝	三邦ファミリーズ	
女子の部	優勝	秋穂クラブ
準優勝	こぶしクラブ	

優勝 秋穂クラブ 女子の部

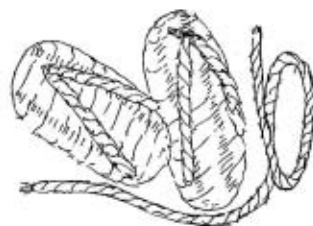


## 伝承教室を開催します

便利で豊かな生活になれた、現代の子どもたちに、昔から受け継がれてきた、ワラ細工や竹細工を通して手づくりの良さ、古いものの良さや温かきを見直して物をたいていせつにする心を培うため、ワラぞうり作り、の伝承教室を開催します。

伝承教室も回を重ねることにその意義をご理解いただき、参加者も増えています。小学校、中学校の皆さんをはじめ

め一般のかたがたの参加をお待ちしています。  
日時と場所  
七月二十二日(水) 中央公民館  
二十三日(木) 大海分館、いずれも午前十時から



## 新記録が続出した

### 第2回町民陸上競技大会

2000人が参加

陸上競技の普及と、スポーツ精神の高揚を図ることを目的に、六月七日(日)午前九時から秋穂中学校グラウンドで、第二回町民陸上競技大会を開きました。

小・中学生を中心に一般のかたがた二百人の参加があり、日ごろの練習の成果を競いました。

秋穂小六年河内基成君の「力いっばい競技することを誓います」の力強い選手宣誓ののち、小学校女子一〇〇名から競技が開始されました。

各種目の一位記録は次のとおり

です。(新:大会新記録)(敬称略)

〔小・中学生の部〕

◆男子 百m 徳光睦大(秋小) 14秒9 (新)、福島紀明(秋中) 13秒4 (新)▽二百m 福光孝生(秋中) 28秒5 (新)▽四百m 福光孝生(秋中) 57秒9 (新)▽八百m 長谷川正勝(秋中) 2分16秒4 (新)▽千五百m 徳光睦大(秋小) 5分41秒4 (新)、大中正浩(秋中) 4分50秒0 (新)▽四百mリレー 上田、千々松、徳光、磯部(秋小D) 1分2秒3(新)、江藤、杉本、安光、西浜(秋中D)

54秒5(新)▽走り幅跳び 上田 剣二郎(秋小) 4m04(新)、安光 務(秋中) 4m77▽走り高跳び 江藤博洋(秋中) 1m37▽三段跳び 上田達彦(秋中) 8m66▽砲丸投げ 繁永宗佳(秋中) 9m66

◆女子 百m 松本佐知子(秋小) 14秒9(新)、小川恵美(秋中) 15秒3(新)▽二百m 中原由美(秋中) 31秒8(新)▽八百m 長尾知可子(秋小) 3分5秒、中原小百合(秋中) 2分56秒2▽四百mリレー 中岡、浅野、長尾、福江(秋小C) 1分02秒6(新)、小川、尾中、原田、原田(秋中) 1分01秒6▽走り幅跳び 中岡京子(秋小) 3m90(新)、原田奈津江(秋中) 4m03(新)▽走り高跳び 田中麻美(秋中) 1m46(新)

▽砲丸投げ 高坂広美(秋中) 7m54(新)

〔高校・一般の部〕

◆男子 百m 小野悟(二十九歳以下) 13秒3、松富三男 14秒0(四十歳以上)▽千五百m 小野悟(二十九歳以下) 5分54秒8、西村栄(四十歳以上) 5分24秒4(新)▽走り幅跳び 福田博之(二十九歳以下) 5m70(新)、山根達夫(三十歳以上) 5m51(新)▽走り高跳び 吉岡秀夫(二十九歳以下) 1m40▽砲丸投げ 福江正志(三十歳以上) 7m75(新)

◆女子 百m 安谷美智代(二十九歳以下) 17秒4▽走り幅跳び 河野由美子(高校) 4m41、安光千代子(二十九歳以下) 3m02

# 郷土史

(94)

## 煎海鼠

海鼠の内臓をぬいて煮て乾かしたものが煎海鼠で、中華料理に使われる。徳川幕府は、この煎海鼠と干鮑、鱈鱈の海産物干物を俵物三品と称して、長崎から中国に輸出していた。その俵物の生産取り



前借金手形

次ぎは統制され、抜き荷も取り締まった。

瀬戸内海諸浦の煎海鼠の買集所は主産地の大島宰判遠崎にあつて、伊予産のものまで扱つており、そこには天保十一年(一八四〇)俵物御用達兼買集人秋元茂治右衛門のもとに二、三人の指定買集人がいた。また生産地には買集世話人がおり、同年前秋穂浦煎海鼠世話人は、魚屋仙右衛門であつた。

風土注進案によると生産引受高は年により変動があり、文化八年(一八二二)の秋藩煎海鼠は二万斤で、主産地は瀬戸内海の大島郡、玖珂郡方面であつたと。

秋穂浦の煎海鼠生産高は次のとおりである。

天保十一年一、三七三斤

生海鼠一斗入一六九三・九盃

このとまりおよそ八歩

天保十二年一、三四七斤

生海鼠一斗入一七三一・五盃

このとまりおよそ七歩七厘

風土注進案によると、大島郡、玖珂郡の主産地でも島、村、浦二十七か所の平均生産量が約九四〇斤程度であるから、秋穂浦は主要産地であつたことがわかる。

ところが前記天保十一年と十二年の生産量を比較した場合、わず

かではあるが生海鼠の収量は前年よりも後年が増加しているのに、

商品に煮立てた生産量は減少している。これを歩留まりで見ると、

八分が七分七厘に減少している。

このことは漁獲を増加するため、従来は良品を主にとつていたものを小品までとるようになり、これによって、かえつて商品生産量は少なくなったものであろう。

量の点だけでなく、小品が多くなったので売上品の単価が安くなくなり、従来でもうけの少ない漁業であつたがさらに安値になつた。

秋穂浦では従来の下請人は断るようになり、他に下請人を探したが希望する者がいなくなつた。そこで秋穂浦役座としては放つてはおけず、漁人より生海鼠を買い集め、人を雇つて煮立てて商品とするこ

## 秋穂浦祇園社文書

8

① これまで煎海鼠生産に対しては、俵物買集方から前年の実績に応じて代銀の前借りをし、借りた期間中の利子を支払つていた。

天保十三年ごろまでは三月に品物を渡して精算をしていたが、それが六月か七月に受け取りに来るようになった。その間の利子を余分に支払わねばならなくなり、天保十二年春分は、正銀七〇目余も迷惑をするようになった。

② 小郡宰判六か浦の中、秋穂浦のものだけ百斤につき三斤の砂引をとるようになった。

③ 品物を受け取りに来るとき先

日は漁事、一日は漁事を休んで煎立てをしなければならず、自然上がりが高も減少する。

④ これまで秋穂浦の煎海鼠は格別に品も大きく、仕立方もよかつたため、斤別正銀二匁六分替で買取り取られていたので、前記のように下請一同稼ぎ方に大いに助んで来た。そこでその年生い立つた小品の生海鼠まで取り揚げるようになり、自然良品が少なくなり小品が多くなつた。従つて買集方でもこれまでではよい値段で買いつつていたが、長崎表ではその節の品相に応じて御買い上げになるので、これまで買集方は正銀三匁内外であつたが、近年品質低下で値下げされ、特に小郡宰判内の煎海鼠は二匁七分五厘になつた。

よつて遠崎買集方では、特に秋穂浦の分は従来どおりの値段で買上げて欲しいと長崎俵物役所に申し出た。長崎表に買上げてもらうまでの買集諸難費はおよそ正銀二分余かかり、その上買入れた煎海鼠を干立てて手入れをすとおよそ五、六匁は減り、これでは買集人の世話料もなくなる。秋穂浦の品の値下げで仲買方も損をするようになり、自然前渡銀も生産も減少し、衰微した。

とにし、一斗おけの生海鼠代を二匁七厘渡すことにした。そして煮立ての諸難費を計算すると、一斗当たり三分二厘八毛を要することになつた。したがつて生海鼠一斗当たりの生産費は二匁三分九厘八毛を要した。

これに対し従前どおりの煎海鼠売立代は正銀二匁六分であつたから、差し引き一分六厘二毛の手間賃がある計算になつて、煎海鼠生産も成り立つはずであつた。

### 生産の低下

ところがこの計算どおりに運ばず、いろいろの差し障りが起きた。それを列記すると、

① これまで煎海鼠生産に対しては、俵物買集方から前年の実績に応じて代銀の前借りをし、借りた期間中の利子を支払つていた。

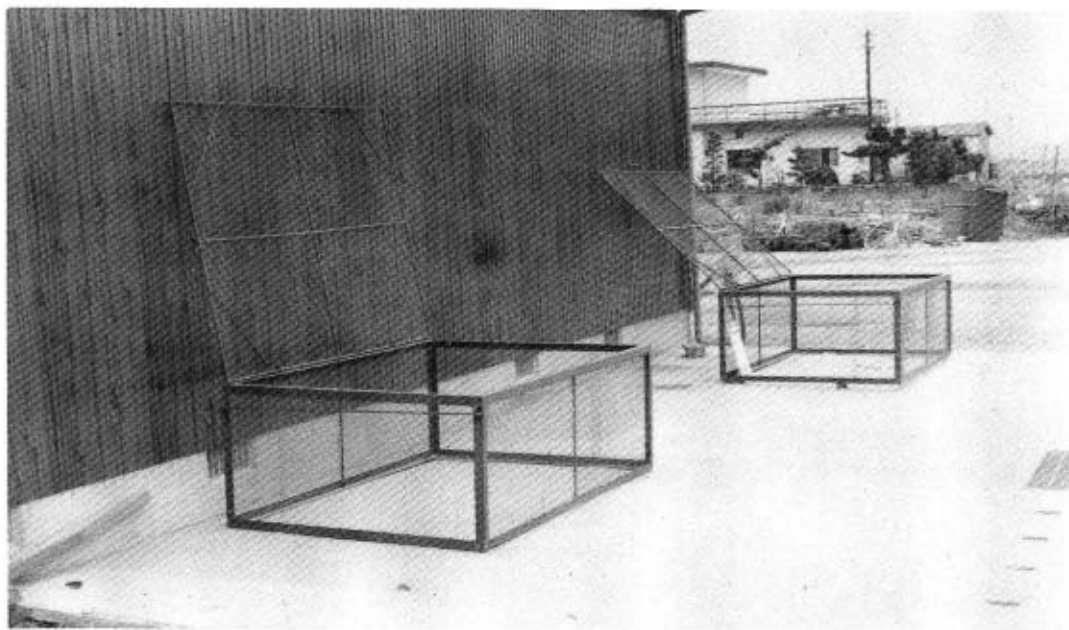
天保十三年ごろまでは三月に品物を渡して精算をしていたが、それが六月か七月に受け取りに来るようになった。その間の利子を余分に支払わねばならなくなり、天保十二年春分は、正銀七〇目余も迷惑をするようになった。

② 小郡宰判六か浦の中、秋穂浦のものだけ百斤につき三斤の砂引をとるようになった。

③ 品物を受け取りに来るとき先

日(秋穂町教育委員会嘱託 田中 穰)

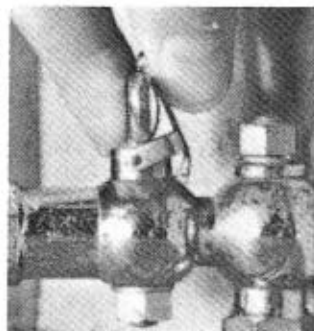
## ごみ搬出場所に このような施設はいかがですか !!



近ごろアザブなどをだされたゴミ搬出場所が、カラスや犬、ネコなどによって食い荒らされる苦情がでております。  
この対策として加茂・海岸通區では写真のような施設をつくって

おられます。  
町環衛連でも各区におけるゴミ入れの容器を取り扱いますので、詳しいことは、町環衛連事務局にお問い合わせください。

## LP ガスの事故防止 正しい使い方や性質を知ろう



毎月10日は「LPガス消費者保安デー」ぜひ点検を

LPガス（プロパンガス）の怖さをこ存じですか？  
使いやすさに慣れすぎて、ちよつとした不注意から思わぬ火災や爆発事故が起きています。  
こうした事故のほとんどは、LPガスの使用上の不注意や知識不足によることが多いのです。  
事故を防ぐには、LPガスの正しい使い方・性質をよく知っておくことがたいせつです。

### 空気より重いLPガス

LPガスは、空気の約一・五倍の重さがあります。  
ですから、漏れたときには床面などの低いところにたまり、気づかないことがあります。  
そのためLPガスには、玉ネギの腐ったようなにおいがつけられています。漏れたなあと思ったら、腰をかがめて床面のおいを追跡し、ほうきなどで、静かに外にはきだすといいでしょう。

また、LPガスは空気中にわずか二割混ざっただけで、火気があると爆発します。たばこの火はもちろん、電気器具のスイッチを入れるのは、火花を生じて危険です。換気扇など回さずに窓やドアをあけ、低い所にたまっているガスを外に追い出してください。

### 換気はじゅうぶんに

### 不完全燃焼は中毒のもと

LPガスそのものには毒性はななく中毒を起こすことはありません。しかし、ガス器具を使うときじゅうぶんな換気を行わないと、不完全燃焼を起こし、有害な一酸化炭素が発生します。

一酸化炭素は、空気中に一・三割発生しただけで、一〜三分以内で死亡するという恐ろしい有毒ガスです。くれぐれも換気に気をつけてください。

器具に対する知識もたいせつです。取り扱い上の注意事項をよく読みましょう。

ガス器具に点火したときは、着化を確認し、使用中は窓からの風による吹き消えや、煮こぼれなどの立ち消えに注意してください。思わぬ事故を招いてしまいます。



### ゴム管は二年に一度 は取り替えよう

ゴム管と接続部は「ホースバンド」でしっかり締めつけてあるか、使っていない元栓に「ゴムキャップ」が取りつけてあるか—など、ときどき確認しましょう。

ゴム管は、古くなるとひび割れてガス漏れの原因となります。少なくとも二年に一度は新しいものに取り替えるようにしましょう。また、「三つまた金具」の使用は絶対にやめましょう。

毎月10日は「LPガス消費者保安デー」です。お宅の安全管理は大いじょうぶですか。ぜひ点検してください。



# 若い力 支えあう心 むすぶ腕

## 国際障害者年と働く青少年

### 7月18日は勤労青少年の日

全国で六百七十五万人——いま、十五歳と二十四歳の若者十人のうち四人がなんらかの仕事につき、働いています。

七月十八日(土)は、こうした働く若者たちの日、「勤労青少年の日」です。これは、昭和四十五年に制定された勤労青少年福祉法の「勤労青少年の日は、七月の第

三土曜日とする」という規定に基づくもので、働く青少年の職業人としての自覚を高め、自ら進んで成長しようという意欲を育てるために設けられています。

現在、農林業を除く勤労青少年の四人に一人が親元を離れて寮や下宿、間借りなどをしながら単身で生活をしています。

今年「若い力 支えあう心 むすぶ腕——国際障害者年と働く青少年——」という標語が示すように、ボランティア活動などによ

こうした働く若者の職場内外の生活について、適切な指導と援助を行うとともに、福祉面でのいっそうの充実を図ることがたいせつです。

今年「若い力 支えあう心 むすぶ腕——国際障害者年と働く青少年——」という標語が示すように、ボランティア活動などによ

る勤労青少年の社会参加に重点が置かれています。

勤労青少年の日に当たり、とくに事業主の皆さん、職場はもとより余暇活動などについての指導・助言を通じて、働く若者の健やかな成長を心がけていただきたいものです。



## レントゲン車による 無料健康診断を実施 7月13日～17日 町内を巡回

明るく住みよい町づくりの一環として、町民の皆さんを結核から

守るため、本年もレントゲン車による無料健康診断を、次の日程で行います。

仕事着のままでも結構ですから、この機会に最寄りの場所を受けてください。

雨天の場合でも予定どおり実施します。

今年のレントゲン車による無料健康診断は今回限りです。

7月13日(月)	
時間	場所
9:00~9:40	大河内北 有楽専用駐車場
9:50~10:20	大河内南 若村勇治氏宅前
10:30~11:10	天神町 大海漁協ノリ集荷所前
11:20~11:50	浜中 砂田頼男氏宅前
昼食	
13:00~13:30	北条 田中秀雄氏宅前
13:40~14:10	中条 時繁隆信氏宅前
14:20~14:50	井南 藤田賢治氏宅前
15:00~15:30	浜内 公民館前

7月15日(水)	
時間	場所
9:00~9:30	中道 藤田寛一氏宅前
9:40~10:10	中道 藤村弘一氏宅前
10:20~10:50	花香南 伊藤道子氏宅前
11:00~11:30	花香北 公民館前
昼食	
12:50~13:20	中津江 三浦誠氏宅前
13:30~14:00	中津江 大野米蔵氏宅前
14:10~14:50	屋戸 菅野秀夫氏駐車場
15:00~15:30	海岸通 秋穂産業自動車修理工場前

7月14日(火)	
時間	場所
9:00~9:30	小浜 松崎アヤ子氏宅前
9:40~10:10	赤崎 公民館前
10:20~11:00	日地 公民館前
11:20~11:50	金山 橋本勲氏宅前
昼食	
13:00~13:30	西青江 藤田栄氏宅前
13:40~14:10	先青江 公民館前
14:20~15:00	中道 秋楽園前

7月17日(金)	
時間	場所
9:00~9:40	西天田 福江忠徳氏宅前
9:50~10:30	東天田 公民館前
10:50~11:30	中野 公民館前
昼食	
13:00~13:50	下村 中央公民館前
14:00~15:00	下村 町役場

7月16日(木)	
時間	場所
9:00~9:40	本町 田中要三氏宅前
9:50~10:30	紙園町 宗綱秀登氏宅前
10:40~11:10	黒湯南 末繁静江氏宅前
11:20~11:50	黒湯南 大林豊造氏宅前
昼食	
13:00~13:30	黒湯北 大木繁幸氏宅前
13:40~14:10	黒湯北 公民館前
14:30~15:00	宮ノ且 公民館前

ご存じですか  
印紙税額が変わりました

最低税額が  
100円から200円に



契約書や領収書などを作ったとき、収入印紙をはり印紙税を納めますが、今年の五月一日から印紙税の税額が変わり、最低百円から二百円になるなど、税額が二倍に引き上げられました。

印紙税がかかる文書に収入印紙をはらなかつたり、額を間違えないう、ご注意ください。

間違つて印紙を  
はりすぎた場合  
その文書を税務署に持って行き、一定の手続きをすると還付されます。

印紙税がかかる文書に収入印紙をはらなかつた場合  
印紙税がかかることを知らなかつたり、はり忘れた場合にも、納めなかつた印紙税額の三倍(自主的に収入印紙をはってないことを申し出た場合一・一倍)の過怠税がかかります。

詳しくは、最寄りの税務署にお尋ねください。

# 母子家庭医療費の

## 「新受給者証」を渡します

母子家庭に対する援助の一端として、医療費の自己負担分を県と町で助成する「母子家庭医療費受給者証」の有効期間が、本年七月三十一日までとなっています。このため、新しい受給者証を七月二十九日(水)から三十一日(金)まで保健衛生課窓口でお渡しします。なお当日、次のものをご持参ください。

●今持っている受給者証

●保険証

●印鑑

### ※助成の対象となる人

助成の対象となる人は、中学生以下の児童を養育している「配偶者のいない女子、またはこれと同じ状態にある女子」(㊸)と、その児童、および「中学生以下の父母のいない児童、またはこれと同じような状態にある児童」(㊹)です。

㊸ 「配偶者のいない女子またはこれと同じような状態にある女子」とは、配偶者と死別、または離婚した女子、配偶者の生死が不明の女子、配偶者から遺棄されている女子、配偶者が重度心身障害者である女子、配偶者が長期にわたり拘禁されている女子等の事情のある女子をいいます。

㊹ 「中学生以下の父母のい

ない児童、またはこれと同じような状態にある児童」とは、父母・養父母のすべてが死亡の児童、父母の生死が不明の児童、父母が長期にわたり拘禁されている児童等のいずれかに該当する児童をいいます。

しかし、次のようなかたは対象

## 青少年を非行から守りましょう

近年、青少年の非行は、急激に増加し、悪質化、多様化するなど憂慮すべき状況にあります。

このため七月は、青少年を非行からまもる全国強調月間とされ、広く国民に呼びかけを行い、青少年の非行防止を図ることになって

います。特に今月末からは、夏休みに入り海へ山へ夏祭りへと行動範囲が広くなり、目の届かないところで遊びが増え、夏休みの解放感もあつて家出、盗みなどの非行が多くなりま

す。このため次に掲げる点に注意し、次代を担う青少年を心身ともに健やかに育成し、明るい町づくりに努めましょう。

●家庭では

①平素から、みんなが話し合え

から除外されます。

●市町村民税所得割課税世帯(生計中心者が直系血族以外を除く)の女子、および児童

●他の制度によって、医療費(老人・重度心身障害者・乳児等)の助成を受けている人

●被用者保険の本人

●生活保護を受けている人

●児童福祉施設に入所している人

詳しいことは、保健衛生課へお問い合わせください。

る明るい家庭づくりに努めましょう。

(子ども)の立場になって物事を

考えてやりましょう。

●職場では

悪の道に誘われないよう、みんなで見守ってやりましょう。

●楽しい夏休みにするために

・夏休みの計画、規則正しい生活指導をしましょう。

・友だちとの正しい交際を指導

しましょう。

・非行や夜遊び、危険な遊びには「愛の一声」を。

・暴走行為やグループに加入しないよう注意しましょう。

・衣服や勉強部屋で、シンナー

のにおいがしたら注意しまし

ょう。

## 第2回秋穂町家庭婦人バレーボール大会の開催



地域スポーツの振興と、日ごろ運動する機会の比較的少ない家庭婦人の体力づくりをねらいとした、家庭婦人のためのバレーボール大会を開催いたしますので、多数のチームの参加をお待ちします

日時 七月十二日(日)午前八時三十分から開会式(秋穂小体育館)

場所 秋穂小・大海小両体育館

参加資格 秋穂町バレーボール協会登録チームで「既婚の家庭婦人」で編成されているチーム

競技方法 トーナメント、三セットマッチ

参加料 一チーム 千円

申し込み 七月八日(水)までに参加料をそえて、中央公民館内バレーボール協会事務局へ。

組み合わせ 七月十日(金)午後八時から中央公民館で行います。

詳細については、公民館へお尋ねください。



## 暑中見舞用絵入りはがきで夏便りを

いよいよ本格的な夏の到来です。

友人や知人のかたなどから、暑中見舞や涼しさを感じさせる旅先からの便りをいただくのは、たいへんうれしいものです。

今年も、七月一日から暑中見舞用絵入りはがきが発売されますので、ご家庭の近況や旅行、夏祭りなどの話題を添えた便りを出しましょう。

## お年玉賞品の受け取りはお早めに

昭和五十六年用お年玉つき年賀はがきの、お年玉賞品の引き換えは七月二十日までとなっています。

まだ賞品を受け取られていないかたは、お早めにお近くの郵便局の窓口にお申し出ください。

## 積立貯金は二年で目標達成

目的に合わせ積み立てましょう。月々の積み立ては千円からです。ご希望により集金もいたします。貯金の利率は年四・四割です。ご計画に合わせてお始めください。



### 町民プールオープン

太陽の照りつける水泳シーズンになりました。

本年も町民水泳プールを次のとおり公開しますので、多数ご利用ください。

期間 七月十八日(土)から八月二十五日(火)まで

時間 午前九時から午後六時まで

料金 大人百円、子ども五十円

### 夏季分中小企業季節資金(県制度資金)

#### 融資のご案内

融資対象 次のいずれかに該当する中小企業者等。

①夏季増加仕入資金を必要とする人。

②夏季諸決済資金を必要とする人。

③夏季ボーナス支給資金を必要とする人。

資金使途 運転資金

融資限度額 五百万円(特認七百万円)、組合三千万円

融資金率 年七・〇割

保証料率 保証協会の保証により融資を受ける場合、年〇・七割

#### 融資期間 六か月以内

償還方法 原則として一括償還  
保証人および担保 取扱金融機関所定の方法

申込期間 八月三十一日まで

申込先 指定取扱金融機関(山銀・山相・吉南信金など)または山口信用保証協会

### 消防設備士の試験

試験の種類 甲種消防設備士(第一類~第五類)、乙種消防設備士(第一類~第七類)

試験日時 八月二十七日(木)

場所 下関市、徳山市、山口市および小郡町(会場は受験票で指定される)

受付期間 七月六日(金)まで(郵送の場合は六日の消印まで有効)

願書および詳しいことは、町役場総務課へ。

### 保母養成講座を開設

期日 七月二十日(月)から二十五日(土)まで

会場 山口市大手町九一六 県社会福祉会館四階講堂

対象 ①保母資格取得希望の人(高等学校卒業程度以上) ②児童福祉施設の職員であつて未資格者

経費 受講料一~二科目三千円、三~七科目六千円、八~九科目九千円

#### 受講手続き 町民課福祉係(電話二二二一、有線二二三四)へお問い合わせください。

※申し込みは七月十三日までにお願いします。

### 第1回ソフトボール選手権大会

#### 選 手 権 大 会

第一回ソフトボール選手権大会を、七月十九日(日)に実施する予定です。

大会運営等の詳細については、後日お知らせいたしますので、多くのチームの参加をお待ちします。

### くらしの相談員に 内田良子さん

昨年に引き続き、下村の内田良子さんが、くらしの相談員として県から委嘱されました。

消費生活上に起こるいろいろな苦情や、地域の消費活動についてのご相談に応じてくださいます。お気軽にご相談ください。

### 行政相談委員に 下村・江崎 泰氏

昭和五十六年四月一日付をもって、江崎 泰氏(下村、電話二六六五)が引き続き行政管理庁長官から行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、役所に対する相談相手となって、手続きを教示したり、相談の内容を国や県、市

町村に対し通知または連絡して問題の解決に当たっています。役所の仕事について、相談(照会、苦情、その他)のある人は遠慮なくご相談ください。

### 町の人口

<前月対比>

人口	9,244人	-20
男	4,405人	-10
女	4,839人	-10
世帯数	2,466	-3

<住民基本台帳 6月1日現在>

### ご冥福を祈ります (敬称略)

部 落	氏 名	年齢	逝去の日
井 南	中 村 寿 雄	77	5月19日
下 村	徳 光 榮 之 進	70	同 22日
中 道	原 田 カ 子	74	同 31日
祇 園 町	濱 岡 ヒ テ	89	6月1日
中 野	原 田 ヲ ナ	84	同 4日
井 南	西 村 豊 久	86	同 7日

(5月16日~6月15日届出)

### 7・8月(予定)の休日診療医院 (吉南医師会)

時間: 9時から18時まで

日	内 科 I	電 話	内 科 II	電 話	外 科	電 話
7月5(日)	小郡・岡 医院	08397-②-2388	嘉 川・村田医院	083989-2510	小 郡・村田外科	08397-②-7100
12(日)	〃 浜本医院	〃 ③-0616	秋 穂・有富医院	2705	阿知須・同仁病院	0083665-2130
19(日)	〃 池田医院	〃 ②-1002	二 島・藤井医院	083987-2002	小 郡・小川整形科	08397-②-2887
26(日)	〃 第一病院	〃 ②-0333	阿知須・同仁病院	083665-2130	〃 第一病院	〃 ②-0333
8月2(日)	〃 林 病院	〃 ②-0411	嘉 川・田村内科	083989-4749	〃 三隅外科	〃 ②-1003
9(日)	〃 上郷医院	〃 ②-0916	秋 穂・小野医院	2353	〃 小林外科	〃 ③-1515

今月の心配ごと相談日 10日(金)大海分館・20日(月)老人福祉センター